

事務事業チェックシート

事務事業No
1128

事業名
合併浄化槽設置整備促進事業

[事業基本情報]

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	2	公共下水道（污水）事業計画区域外における生活排水処理施設の整備推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
中事業		合併浄化槽設置整備促進事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 浄化衛生課 木野 善夫 435-1067
事業実施の根拠法令			関連課	

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要		
	市民の公衆衛生の向上と生活排水による共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道等との整合性を図りながら、合併浄化槽設置整備促進事業により、合併浄化槽の設置を促進する。		合併処理浄化槽の設置に対する設置費の補助及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する単独処理浄化槽撤去費の補助並びに汲取り便槽又は単独処理浄化槽から転換に伴う配管設備の補助を行う。また、浄化槽管理者に対しては、適正な維持管理がなされるよう、広報誌等により啓発するとともに指導を行う。		
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
	補助金申込者1075人に対し、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出した。	補助金申込者857人に対し、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出した。	補助金申込者765人に対し、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出した。	合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出する。	合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出する。浄化槽法の改正に基づき、台帳システムの更新を行う。

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	301,276	294,870	330,958	236,703	330,880	213,232	244,312	0	359,229	0	
伸び率（%）	24.9%	58.8%	9.9%	△19.7%	0%	△9.9%	△26.2%	△100%	47%	0%	
人件費	正規職員	35,565	32,128	35,841	32,458	35,431	31,212	28,106	0	28,106	
	正規職員以外	4,615	7,030	4,624	7,059	5,122	5,122	2,059	0	2,059	
	小計	40,180	39,158	40,465	39,517	40,553	36,334	30,165	0	30,165	
国庫支出金	80,159	80,159	85,147	65,338	91,147	58,926	64,187	0	90,329	0	
県支出金	110,159	100,388	114,132	79,204	111,132	71,479	76,819	0	103,626	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源（税等）	110,958	114,323	131,679	92,161	128,601	82,827	103,306	0	165,274	0	
所要人数 （人）	正規職員	4.45	4.02	4.45	4.03	4.45	3.92	3.53	0.00	3.53	0.00
	正規職員以外	1.86	1.91	1.86	1.91	1.91	1.91	0.95	0.00	0.95	0.00
主な予算内訳	浄化槽設置費補助金 243,866千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
合併処理浄化槽の設置補助基数	基	目標値	1103	1134	1134	1041	1103
		実績値	1075	857	765		
		達成度(%)	97.5%	75.6%	67.5%	%	%
合併処理浄化槽の設置補助累計基数	基	目標値	22967	24073	24930	25602	26705
		実績値	22939	23796	24561		
		達成度(%)	99.9%	98.8%	98.5%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道事業計画区域以外での合併処理浄化槽の設置費補助、また、単独処理浄化槽から転換する場合の撤去費補助、また、汲取り便槽又は単独処理浄化槽からの転換に伴う配管設備費補助の補助金制度を広報等で周知し、合併処理浄化槽の普及促進と公衆衛生の向上を推進していく。
見直し・改善内容	循環型社会形成推進地域計画に基づき、環境省の循環型社会形成推進交付金により、平成29年度から令和3年度までの5年間で5,515基の設置計画のもと、国庫補助1/3、県費補助0.9/3をもって事業を実施してきた。汲取り便所からの転換に伴う配管設備に対し、平成30年度より県補助1/2、単独処理浄化槽からの転換に伴う配管設備に対し、令和元年度より国庫補助1/3、県補助1/3をもって上乗せ補助することで合併処理浄化槽への転換を進めてきた。令和4年度以降も同様の計画を策定し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、社会環境の改善に大きく寄与する。